

ふるさとだよみらい

田原みらいづくり協議会
発行責任者 佐藤正和
関市西田原 1426-1
Tel 0575(24)4848
Eメール
tawara-f@ccn3.aitai.ne.jp

田原ふれあいセンターの利用規制が緩和されました。

令和2年4月4日から臨時休館（新型コロナウイルス感染拡大防止の為）しておりました施設の利用が令和2年6月2日から再開、7月1日から利用に際しての規制が緩和され、児童室、調理室、詩吟・合唱などでの利用が出来るようになりました。

施設の利用にあたり、施設を利用する方（特定団体、不特定の方）には、当日の体温の測定、マスクの着用、手指の消毒、使用する部屋の換気、3密の回避等、利用ルールに従っての利用と当日は利用にあたってのチェックシート（関市作成）に必要事項を記入後事務室まで提出をお願いいたします。

児童室の利用が可能になりました。児童室の利用に際しては入場同意書の提出（当日事務室へ）をお願いいたします。

※体温はご自宅で計測してから来館して下さい。

※センター各部屋に、注意喚起のポスター（右図）利用のルール等が掲示してあります。

一度ご確認をお願いいたします。

※岐阜県感染警戒QRシステムQRコードの掲示もあります。活用して下さい。

***利用者の皆様、ご協力をお願いいたします。**

ホームページリニューアル！！

令和2年6月1日、田原みらいづくり協議会ホームページをリニューアルしました。

田原みらいづくり協議会の活動、田原地区の諸団体紹介や活動について、イベント情報、子育てや福祉に関する情報、田原ふれあいセンターの利用についての情報（会場の空き状況、利用料金等）も知ることが出来、関市ホームページともリンク、スマホにも対応しています。検索ワード まちの将来像：未来へつなげ、輝くまち田原、田原ふれあいセンターで検索でも簡単に閲覧できます。是非、田原みらいづくり協議会のHPへお越しください。

未来へつなげ 輝くまち田原



ホームページトップ画像

<http://www.ccn.aitai.ne.jp/~tawara-f/index.html> 又は QR コードで検索して下さい。

（令和2年7月1日以降）新型コロナウイルス感染防止対策のための

ふれあいセンター・生涯学習センター利用のルール

利用申請される方へお願い

利用日当日は、あらかじめ検温して37.5℃以下ないことを確認してから来館するように、利用者全員（不特定参加者を含む）に対し、周知してください。

1. 主催者（利用者）に行っていたくこと

- ① 利用日当日における事前の検温（37.5℃以上ないこと）
- ② 利用者同士の間隔の確保（2mを目安）
（歌唱の場合は、円陣などお互いに対面しない）
- ③ 利用者のマスクの着用と手指の消毒
（歌唱・運動の場合は、歌唱・運動を行わないときのマスクの着用）
- ④ 30分に1回以上の換気
- ⑤ マイク等の使い回しはしない
- ⑥ 「チェックシート」の提出
- ⑦ 【飲食をする場合】(1)大皿は避けて料理は個々に取り分ける、
(2)対面で座らない、(3)料理に集中する（おしゃべりを控える）、
(4)回し飲みをしない



さらに、

特定の参加者による利用の場合

- ⑧ 利用日当日における利用者の事前検温のうえでの健康チェック ※以下の該当者がいない。
・37.5℃以上の発熱や咳など風邪の症状がある。（息苦しさ、強いだるさを含む。）
・高齢者、妊婦または基礎疾患がある方かつ風邪の症状がある。
- ⑨ 主催者による利用者名簿（利用日、氏名、電話番号）の作成。※主催者が1か月保管
※感染者発生により必要となった場合に提出を依頼します。

不特定の参加者による利用の場合

- ⑩ 事前検温していない入場者に対する入場前の検温（主催者による非接触式電子温度計等の準備）
※37.5℃以上の発熱または咳など風邪の症状のある方の入場をお断りすること。
- ⑪ 入場受付等での手指消毒液の設置
- ⑫ 入口や受付までの間隔を確保するためのフロア誘導
- ⑬ 主催者による入場同意書の徴収・提出。※施設管理者が1か月保管
※感染者発生により必要となった場合に使用します。

2. 貸館の利用制限等について

新型コロナウイルス感染防止のため、ステージ上の演者や講師を含め利用人数に制限を設けています。また、利用後はセンター内に滞在せず、速やかに退館してください。

上記の対応ができない場合は、利用を中止していただきます。
新型コロナウイルス感染拡大予防への対応としてご理解をお願いします。

施設管理者

安全・安心部会

活動を通して、安全・安心を実感できる地域づくりに取り組んでいます。



生活環境部会

田原の豊かな自然に親しみ、輝り、次世代に伝えたい、きれいな地域、田原を目指して

地域住民、地域団体、学生ボランティア、田原みらいづくり協議会の協力を連携して活動に取り組んでいます。



田原ふれあいクラブ



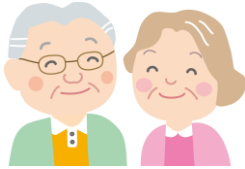
部会・団体のトップページ画像。

お知らせ

田原地区 敬老会について

令和2年度の「田原地区敬老会」はコロナ感染症の状況を考慮、開催を中止いたします。

皆様、コロナ感染症に負けないようにお体を大切にお元気で過ごして下さい。



地域福祉学習会開催

日時 7月31日(金)
午後7時30分～
場所 田原ふれあいセンター
2F大ホール
内容 認知症サポーター
養成講座

※ 認知症について正しい知識、適切な対応の仕方などを学び講座修了者にはオレンジリングを配布します。

対象 民生児童委員 福祉委員

たわらっこクラブ

10月以降の活動について

たわらっこクラブはコロナ感染防止の為9月末まで活動をお休みします。

10月以降の活動については、現在未定です。

コロナ感染症の状況を見ながら再開に向けて計画・判断していきたいと思っております。

※たわらっこクラブは田原在住の未就園児とそのママ、妊婦さん対象の育児サークルです。入会は随時受付けています。

※連絡・問い合わせ先

田原ふれあいセンター

休館日：月曜日と祭日の翌日

電話 24-4848

9時～17時

(除く11:30～12:30)

協力ボランティア募集中

田原ふれあいセンターではボランティアを募集しています。

行事や草刈り、大掃除、イベントなどへ協力いただける方、特技や趣味を生かしてご協力いただける方、どんな形でも構いません。皆様のお力をお貸しください。

田原ふれあいセンターへご連絡ください。

TEL 24-4848 9時～17時

開館のお知らせ

8月10日は月曜日ですが、山の日で祭日となりますので、田原ふれあいセンターは開館しています。

翌8月11日(火)が休館日となります。宜しくお願いたします。

環境整備を行います

8月23日(日)田原小学校PTA、田原みらいづくり協議会安全安心部会、生活環境部会の共催で、通学路の除草作業を行います。

山ゆり会(ボランティア団体)会員を募集します。

山ゆり会は、社協田原支部が行う一人暮らし高齢者への配食サービスのお手伝いをしています。高齢者に健康を気遣ったお弁当を、月1回程度田原ふれあいセンターで作っています。趣旨に賛同し一緒に活動して頂ける方を募っています。

連絡先：田原ふれあいセンター 24-4848

社協田原支部 事務局 越智 090-2137-6096



活動報告

田原みらいづくり協議会では、田原地区民の親睦や交流のお手伝いにと、自治会主催の夏祭りに補助金を出しております。7月12日(日)大杉の津島神社でちょうちん祭りが開催され、津島神社境内は花火を楽しむ家族連れでにぎわいました。



7月12日(日)大杉 津島神社 ちょうちん祭りの様子。